

新型コロナウイルス感染症対策に係る 雇用環境整備に取り組む中小企業を支援します ～無料の専門家派遣及び奨励金の創設～

国の「雇用調整助成金」の特例措置や「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」を活用しようとする中小企業等に対し、無料で専門家を派遣し、助言等を行います。また、非常時における勤務体制づくりなど職場環境整備に取り組む企業に奨励金を支給します。

新型コロナウイルス感染症に係る休業等支援事業（専門家派遣）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を理由とする従業員の休業等にあたり、雇用調整助成金の特例措置等を利用する中小企業等に、専門家を派遣し具体的な相談・助言を行います。

【募集期間】 令和元年度募集分

令和2年3月16日（月）から3月23日（月）まで

※申請数が予定件数に達した場合は、申請受付期間であっても受付を終了します。

※令和2年度スケジュールについては決まり次第TOKYOはたらくネットにてご案内します。

1. 派遣する専門家 社会保険労務士

2. 派遣回数 1社あたり最大5回（1回あたり原則2時間以内）

※申込日によっては、上限回数までご利用いただけない場合があります。

3. 派遣料 **無料**

4. 派遣の流れ



5. 助言内容

- ①「雇用調整助成金」の特例措置（新型コロナウイルス感染症関係）に関する相談・助言（申請手続き及びそれに伴う制度整備等）
- ②「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」に関する相談・助言（申請手続き及びそれに伴う制度整備等）

6. 申請方法

東京都労働相談情報センターへ、必要書類を持参または郵送してください。

※申請要件や窓口等についての詳細は、別添チラシや下記HPをご覧ください。

➤ <http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/sinsei/work/senmonka-haken/>



新型コロナウイルス感染症対策雇用環境整備促進事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を理由として、国の雇用調整助成金等を活用し、非常時における勤務体制づくりなど職場環境整備に取り組む企業に奨励金を支給します。

● 対象

都内に雇用保険適用事業所を置く事業主（中小企業）であること。

● 支給要件

- ・ 東京労働局長から「雇用調整助成金」の特例措置による支給決定、又は新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金の支給決定を受けていること。
- ・ 非常時における雇用環境整備に資する取組計画を作成し、取り組むこと。

● 支給金額

1事業所 10万円

◎ **詳細は決まり次第、TOKYOはたらくネットにてご案内します。**

● TOKYOはたらくネットは下記をご覧ください。

<https://www.hataraku.metro.tokyo.jp/kansensyo/>

